



◇最低賃金の改定について

令和6年10月1日より最低賃金が51円上がり、1,001円に改定されました。これに伴い、労働条件の見直し、就業規則の改定などの対応が必要となる場合があります。今回の改定や労務問題についてお悩みがある場合には商工会へご連絡ください。

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。今回の改定は「地域別最低賃金」だけのため、「特定（産業別）最低賃金」の対象事業所は令和5年12月21日からの改定はありません。

◇中小企業チャレンジ支援事業補助金

養老町内の中小企業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、新たなチャレンジを目的とした販路開拓や生産性向上、事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する企業を支援し、地域経済の活性化を図るための補助金となります。

【受付開始・申込締切】

受付開始日：令和6年9月1日

申込締切日：令和7年1月31日までに
補助対象事業が完了するもの。

【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開又は業務転換による規模拡大に係る事業
- ④養老Payの推進に係る事業
- ⑤空き店舗等を利活用する事業
- ⑥事業承継・引継ぎ事業

※令和6年4月1日以降の取り組みも対象

【補助限度額】

補助率：1/2

補助上限額：

- ①販路開拓、生産性向上、新分野展開事業

・機械装置等購入費、広報費、開発費、借料、委託費 20万円

・展示会等出店費、旅費、謝金 10万円

②空き店舗等活用事業

・店舗改装費 100万円

・店舗等賃借料 月3万円

詳細は養老町のホームページ

よりご覧ください。

事業計画書及び資金計画書作成のご相談は商工会までご連絡ください。



◇令和6年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

【対象事業者】

下記の要件を満たしている事業者

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

【対象となる設備等】

- 機器・設備の導入
- 経営コンサルティング
- その他、生産性向上に資する設備投資・関連経費

【助成上限額】

助成の上限額及び助成率は最低賃金の引き上げ額(30円以上、45円以上、60円以上、90円以上)、引き上げる労働者数、事業場規模によって異なりますので詳しくは「厚生労働省ウェブサイト(業務改善助成金)」をご確認ください。

【申請期限】

2024年12月27日(※予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。)

【問合せ先】

業務改善助成金コールセンター
電話:0120-366-440
受付:平日 8 時 30 分～17 時 15 分



◇中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品（「製品カタログ」から選択）を導入するための事業費等の経費の一部が補助されます。

【補助対象】

補助対象としてカタログに登録された製品等

【補助率及び補助上限額】

補助率：1/2 以下

補助上限額：

従業員数 5 名以下 200 万円

従業員数 6～20 名 500 万円

従業員数 21 名以上 1,000 万円

※賃上げ要件を達成した場合、補助上限額が引き上げられます。

【申請期間】

2024 年 6 月 25 日（火）～ 随時受付中
応募・交付申請の利便性向上を図り、早期の省力化を実現するため、当面の間、随時受付を行われます。

採択・交付決定は申請から概ね 1～2 ヶ月程度を予定しています。

【補助事業期間】

交付決定～12 ヶ月以内

【申請方法】

別添公募要領をご確認いただき、以下の手順に沿って申請をお願いいたします。

①カタログから導入製品及び販売店を選択

②販売店と連絡を取り事業計画の作成を行う

※販売店は、製品カタログ→対象製品一覧→製品を見る→販売事業者一覧を確認にてご覧いただけます。

③電子申請システムを通じて販売店と共同で交付申請を行う

【問合せ先】

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

TEL : 0570-099-660



◇商工会の実施した主な事業等

- 9. 4 外国人受入事業外部監査（商工会館）
- 9. 5, 6 外国人受入事業所定期監査
- 9. 6 青年部役員会（商工会館）
- 9. 12 工業部役員会（商工会館）
- 9. 18 経営発達支援計画事業評価委員会（商工会館）
- 9. 24 女性部役員会（商工会館）
- 9. 25 商業部役員会（商工会館）
- 9. 27 笠郷支部役員会（笠郷自治会館）
- 9. 30 養老支部役員会（山びこ）

◇参加した主な会議等

- 9. 4 商工会職員研修会（不二羽島文化センター）
- 9. 10 経営支援システム導入に係る操作運用研修会（美濃市）
- 9. 11 経営支援システム導入に係る操作運用研修会（ソフトピアジャパン）
- 9. 19 労働保険未手続事業一掃推進員研修会（オンライン）
- 9. 20 養老フェスタ説明会（養老町役場）
- 9. 25 ハロープロジェクト（安八町）
- 9. 26 外国出生者における結核対策研修会（オンライン）
養老鉄道を守る会（養老町役場）
養老カード振興会役員会（商工会館）

◇今後の予定

- 10. 4 金融審査会
- 10. 19, 20 養老フェスタ 2024（総合体育館）

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT 支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL: http://yoroshokokai.net/

Line: @357vrlyl